

「受変電設備工事に伴う仮事務所入居・退去業務」審査基準及び配点表

項番号	評価項目	評価基準	評価 荷重	荷重点理由
1	業務提案内容	仕様書の理解度・移転工程の具体性 安全対策（養生・事故防止・緊急時対応） 計画の合理性と独自の工夫	×4	安全管理策や移転計画の合理性を重視するため
2	実施体制・人員配置	責任者の明確化、現場監督体制 必要な人員・安全管理要員の配置	×3	現場の安全・実効性を担保するため
3	実績・信頼性	過去の庁舎・公共施設移転業務の実績 類似業務の成功事例	×2	品質保証の裏付けとなるため
4	スケジュール管理・調整力	工程管理の現実性 他業者・施設管理者との調整能力	×1	調整力、納期遵守能力を確認するため
5	見積金額が妥当であるか	提案内容に適した見積額であるか。 見積金額が妥当であるかについては、以下の評価とする。 最低見積金額を5点とし、（最低見積金額＝X　見積金額＝Y） $5点 \times X/Y = \text{得点}$ ※小数点以下第1位を切り捨てる。	×10	予算効率と品質バランスを最重要視するため

【評価点】

※1～5の各評価項目の評価点は、5段階評価とする。

5点：良い　4点：やや良い　3点：どちらでもない　2点：やや悪い　1点：悪い

※5見積金額が妥当であるかについては、以下の評価とする。

最低見積金額を5点とし、（最低見積金額＝X　見積金額＝Y） $5点 \times X/Y = \text{得点}$ ※小数点以下第1位を切り捨てる。

【審査方法】

・評価点に荷重点を乗じて各項目の点数を算出する。（評価荷重点）

・仕様書及び提案書作成要領をふまえ、審査基準に基づき、業者から提出された企画提案書及び見積書を総合的に審査し採点を行い、その合計を「評価合計点」（評価荷重点の合計）とする。

・事業者の評価合計点が最も高い事業者を最優秀提案者とする。なお、全委員の評価合計点平均が60点未満の場合には最優秀提案者として選定しない。参加事業者数が1者の場合には、全委員の評価合計点平均が60点以上の場合に当該事業者を最優秀提案者とする。

・複数事業者の評価合計点が同得点の場合は、最も安価な見積金額を提示した1者を選定する。

・上記の場合でも決定しない場合は、協議を行い選定する。